

## ( ) 要保護児童対策地域協議会による要保護児童に対する支援事業

### 事業概要

要保護児童対策地域協議会は、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童及びその保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行っています。

### 実施体制

要保護児童対策地域協議会は、構成機関の代表者による代表者会議及び実際に活動する実務者から構成される実務者会議（児童生徒指導・虐待・DV部会、母子保健・乳幼児部会、障害児等療育部会の3部会）、そして、直接関わっている機関や関係機関の担当者による具体的な対応・支援等を検討する個別ケース対応会議で構成されています。

## 現 状 ・ 課 題

- 代表者会議、実務者会議は毎年定期的開催しています。個別ケース対応会議については、具体的な対応・支援の検討を行うため、適時実施しています。
- 子育てに不安を持つ親や心に病気を持つ親の増加など複雑なケースが増えています。

### ■会議開催実績

単位：回

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 見込み
代表者会議		1	1	1	1	1
実務者 会議	児童生徒指導・ 虐待・DV部会	5	6	6	6	6
	母子保健・乳幼 児部会	12	12	12	12	12
	障害児等療育 部会	3	2	3	3	3
個別ケース対応会議		77	58	43	88	55

## 今 後 の 方 向 性

- 今後も定期的な会議の開催により、児童相談所・学校・病院・警察等の関係機関と緊密な連携と情報共有に努め、問題発生の防止及び対応を効果的に推進していきます。